

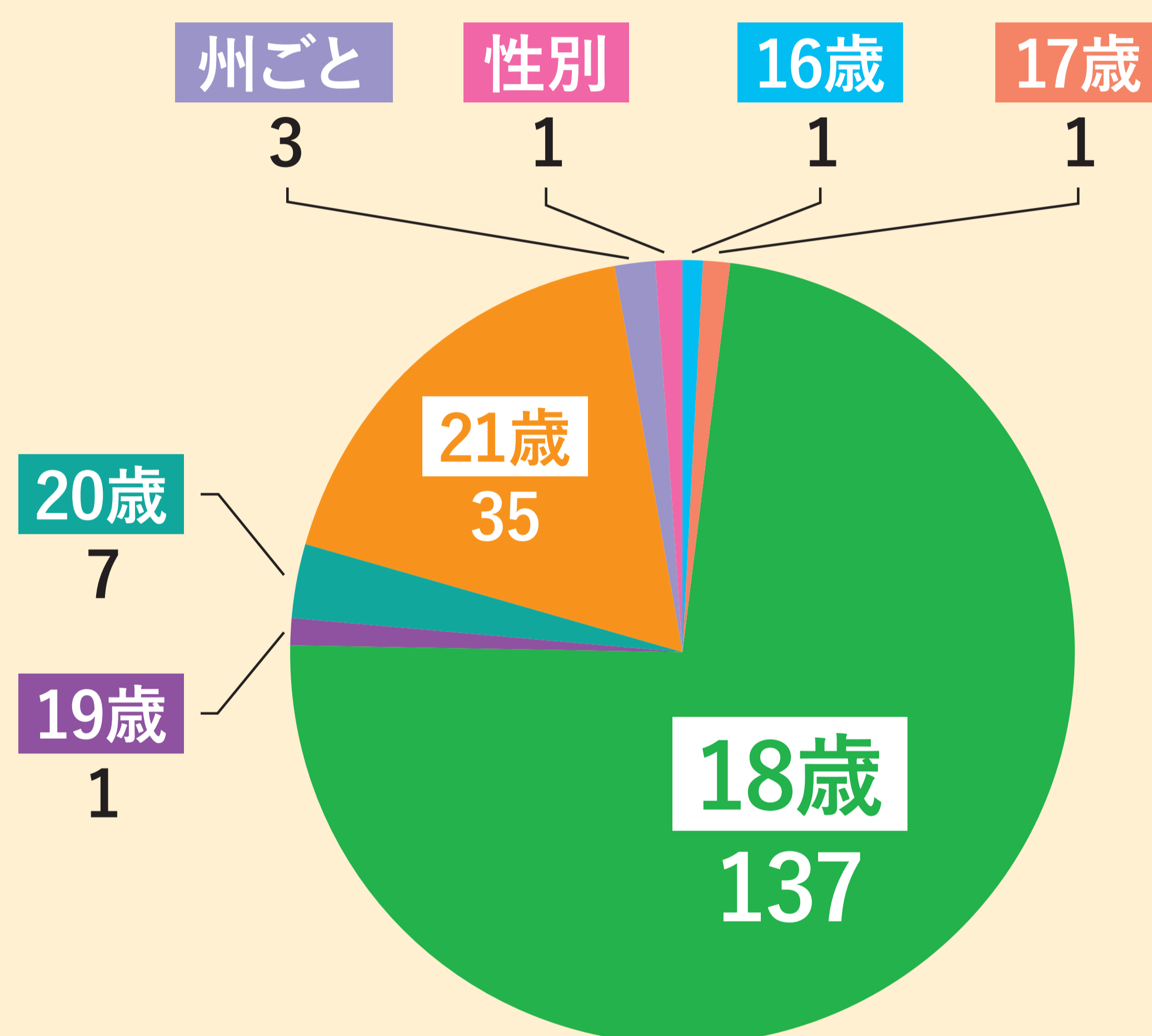
18歳から“大人”に!

2022年4月より

成年年齢が **20歳** ➡ **18歳** に
引き下げられます!

Q なぜ18歳に下げるの?

- 実は世界では18歳がスタンダード (およそ74%)
- 2018年6月より
国民投票権 (選挙権) が18歳に



世界各国・地域の成人年齢
(2008年 法務省調査より 単位:カ国)

Q 何が変わる・変わらない?

変わること

- ・1人で契約ができる
例 スマホの購入
クレジットカードを作る
ローンを組む…etc
- ・10年有効の旅券取得
- ・婚姻年齢 (男女共18歳)
- ・公認会計士・司法書士になれる



変わらないこと

- ・お酒やたばこ (20歳)
- ・公営競技の年齢制限 (20歳)
- ・養子を迎える (20歳)



要注意! その契約、大丈夫?



Q 問題 A子ちゃんのお母さんは英会話教室をキャンセルすることができるのでしょうか?

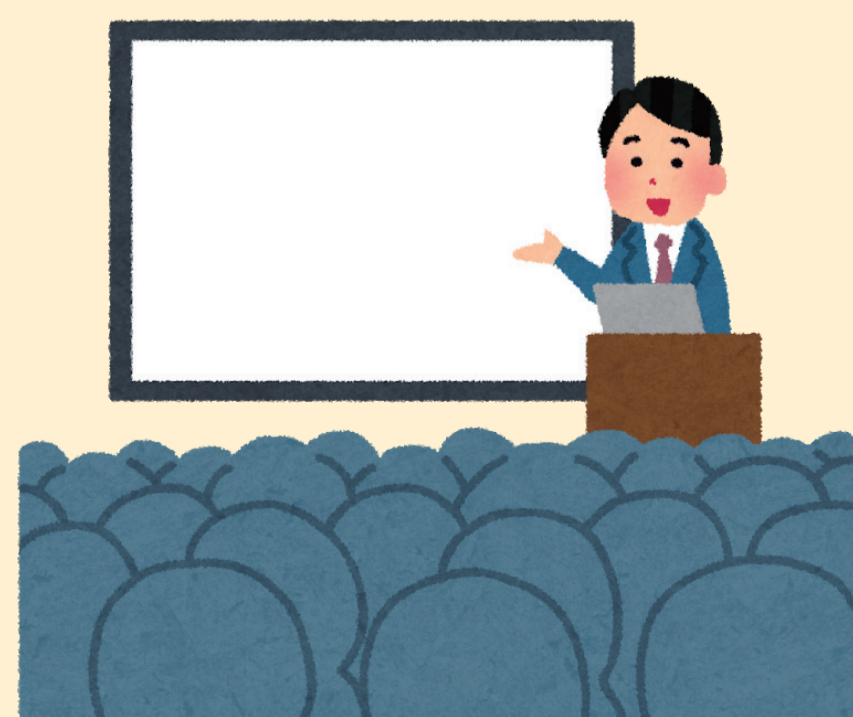
A 答え 2022年3月までは「未成年者取消」ができます。
(未成年者取消の要件を満たす必要があります)
しかし、2022年4月からは、「未成年者取消」ができません!

	<p>トラブルにあわないために…</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○親子で、また友達と、契約についてしっかり学ぼう! ○「怪しいな…」と思ったら、その場で決めず断る勇気を持とう! ○「お金」や「契約」…“大人”の責任を自覚しよう! ○もしトラブルになってしまったら、すぐに消費生活センターへ!
--	----------------------	--

2022年4月以降18・19歳の方は成人となり、消費者関連法の範囲内で取り消し可能です

〈悪質な就活セミナー〉

例1



取り消し可能

〈キャッチセールス〉

例2



クーリング・オフ

〈マルチ商法〉

例3



クーリング・オフ

※一定の要件を満たす必要あり。取り消しやクーリング・オフできないケースもあります。